

平成二十年五月二十七日受領
答弁第三九三号

内閣衆質一六九第三九三号

平成二十年五月二十七日

内閣総理大臣 福田 康 夫

衆議院議長 河 野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出二〇〇一年十二月のアフガニスタン復興NGO東京会議での草の根・人間の安全保障無償資金協力の資金の用途及びNGO参加をめぐる外務省の説明に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出二〇〇一年十二月のアフガニスタン復興NGO東京会議での草の根・人間の安全保障無償資金協力の資金の使途及びNGO参加をめぐる外務省の説明に関する質問に対する答
弁書

一及び二について

外務省が保管している文書によれば、先の答弁書（平成二十年五月十三日内閣衆質一六九第三二二号）
一について述べたとおり、平成十三年十二月二十日に開催された自由民主党外交関係合同会議において、
外務省側より、同月六日の同じ会議で、草の根無償資金協力（当時）により、アフガニスタン復興NGO
東京会議にかかる経費の一部の支援を行うことを考えている旨説明したことは不適切としつつ、更に検討
した結論について、改めて説明したものと承知している。御指摘の点について、外務省としては、これ以
上のことは確認できず、お答えすることは困難である。

三及び四について

ジャパン・プラットフォームは、これまで政府開発援助のうち、緊急人道支援にかかわってきているが、
これまで事業が適正に行われずに、資金の返還を求めたことはない。

五について

御指摘の議員は、平成十四年一月十六日（現地時間）にラフモン（旧姓ラフモノフ）・タジキスタン大統領と会談し、翌十七日にロシアに入国したと承知している。

六及び七について

外務省として、御指摘の「記述」については承知しているが、御指摘の「発言」については外務省が確認した範囲では確認できず、お答えすることは困難である。

八及び九について

外務省として、御指摘のような報道がされたことは承知しているが、個々の報道がなされた背景について論評する立場にない。